

## 4. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	4 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	4 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	4 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	4 - 7
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	4 - 12

## I 教育学研究科の教育目的と特徴

教育学研究科は、教育科学と臨床教育学の2専攻で構成されている。前者の教育目的は、「人間の発達・学習の過程や、それらを促進するための教育方法・技術のあり方、空間的な広がりや時間的な深まりを押さえた教育計画などについて、諸科学からアプローチ」し、「現代教育の諸問題を総合的・学際的に研究するものであって、理論と実践の結合を目指」すことにある。後者は、「教育の個別性を重視し、個人が生き、悩む臨床の場のなかで、問題の解決に当たり、そこからの教育の再構築を図るもので、こころと人間の問題を中心に、人間形成に関わる人間関係や環境の分析を行い、心理療法の開発や教育実践に寄与すること」を目的とする。両専攻ともに、全学の基本目標である「豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ」る人材育成の観点を共有しつつ、各目的に応じた教育内容を実践している。

各専攻には、メイントラックとなる「研究者養成コース」のほか、教育目的に応じたコースが複数設置されている。教育科学専攻には、「専修コース（修士課程）」が設置され、「各専門分野が相互に協力・連携して、人間の生成と教育に関する広範で複雑な諸現象に、総合的、学際的にアプローチ」する。臨床教育学専攻には「第2種（修士課程）」と「臨床実践指導者養成コース（博士後期課程）」がある。第2種は、「臨床心理学と教育学を統合したより包括的・実践的な青少年の人格研究」とあわせて高度な教育相談の専門家の養成と現職教員の再教育を行う。臨床実践指導者養成コースでは、臨床心理士の有資格者を対象に「少人数教育のなかで体験に基づく討議とその討議をふまえた理論化」を図り、高度の専門的能力を涵養する。

### [想定する関係者とその期待]

想定する関係者とその期待は、以下の4コースでそれぞれ異なる。①「研究者養成コース」は学界・大学・心理療法関係者から、教育・心・人間に関する高度な専門的研究能力と現場に対応しうる臨床知を兼備する人材養成を、②「専修コース」は主に教育関係者から、研究能力と実践能力を備えた人材養成を、③「第2種」は教育機関から、教育相談の専門家の養成と現職教員の再教育を、④「臨床実践指導学コース」は心理療法関係者から、高度な専門的研究能力を有した臨床心理士の教育が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

【組織編成上の工夫】

教育学研究科は、教育科学と臨床教育学の2専攻11講座に基づく組織編成を行っている(別添資料1)。高度な教育研究を実現するため、表1に示す系ごとの教員配置を敷いている。助教は両専攻にバランスよく配置し、また大型プロジェクト予算の獲得により複数名の特定助教を採用して、きめ細やかな教育と研究推進を行っている。

表1 各専攻の教員配置(各年4月1日現在)

	教授		准教授		助教				計
	教育科学	臨床教育	教育科学	臨床教育	教育科学	臨床教育	特定プロジェクト	研究科付	
平成22年度	18		13		8				39
	12	6	9	4		1	5	2	
平成23年度	18		15		9				42
	12	6	10	5			6	3	
平成24年度	16		15		5				36
	10	6	10	5	1		1	3	
平成25年度	17		14		6				37
	11	6	9	5	1		3	2	
平成26年度	18		14		5				37
	12	6	9	5		1	3	1	
平成27年度	18		14		8				40
	12	6	9	5	4		3	1	

教育学研究科では多様な教員確保のため、女性教員の登用に積極的に取り組んでいる。平成27年4月時点で女性教員数は13名(32.5%)である。また、国際化推進の観点から、外国人教員を平成27年度までに3名採用した。

大学院生については、修士課程は、教育科学専攻の研究者養成コース収容定員36名(平成27年度現員42名)・専修コース収容定員20名(現員26名)、臨床教育学専攻の研究者養成コース収容定員28名(現員30名)・第2種定員若干名(現員1名)である。博士後期課程は、教育科学専攻収容定員42名(現員54名)・臨床教育学専攻21名(現員27名)、臨床教育学専攻の臨床実践指導者養成コース収容定員12名(現員13名)と、全てにわたり定員を満たしている(別添資料2)。

【内部質保証システム機能と教育の質の改善・向上を目指した取り組み】

教育の質保証のために、教育内容・方法等の検討とその改善・向上に資することを目的とする教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施して教育内容・方法の改善やモチベーション向上を図る自己点検・評価委員会を設置している(別添資料3)。平成24年度には教授を、27年度には全教員を対象とした自己評価結果報告、教員評価委員会による個人面接を行った。過去数年にわたる教育、研究、学術・社会貢献への業績を個々に振り返るとともに、本研究科の組織編成上の改善点や今後の取組目標の設定等を図った。

また、院生自身が自らの学習到達度を振り返り、今後の学習に生かす機会を提供するため、『学生による評価アンケート』を平成17年度より毎年実施している。26年度からは科目を選択せず、「教育学研究科・学部が提供するすべての授業科目」を評価対象とした。その成果は、冊子および教育学研究科ホームページで公表、さらには教務情報WEB確認シス

テム (KULASIS) により教員、院生へ個別にフィードバックされている (別添資料 4)。なお、平成 25 年度に第三者による外部評価を受け、報告書『外部評価報告書 (平成 26 年 9 月)』を冊子および教育学研究科ホームページにて公表した。さらに、それらの成果を全教員を対象とした F D 活動として実施した (別添資料 5)。

このほか、第 2 期中期目標期間には、院生主体の授業、研究科・講座横断科目、外国人および日本人教員による英語による授業を積極的に提供してきた (別添資料 6・7)。「研究開発コロキウム」は、院生が教員と協力しながら特定の研究課題を追及するプロジェクトを単位化させ、研究動機を高めるものである。外国語科目「国際教育研究フロンティア」は、海外での発表の機会を拡大させる基盤としての意味を持つ (第 1 期中期目標期間からの継続)。その成果は、大学院生による国際会議での発表や国際誌投稿、受理件数の飛躍から明らかである (観点 2-1, 図 1)。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

教育学研究科では、コースごとに想定する関係者、期待される内容が異なる。①研究者養成コース：学界・大学・心理療法関係者から、教育・心・人間に関する高度な専門的研究能力と現場に対応しうる臨床知を兼備する人材養成、②専修コース：教育関係者から、研究能力と実践能力を備えた人材養成、③第 2 種：教育機関から、教育相談の専門家の養成と現職教員の再教育、④臨床実践指導学コース：心理療法関係者から、高度な専門的研究能力を有した臨床心理士の教育。したがって、上記関係者からの期待に「個別に」応えることを意識した教育編成を行っている。各コースの教育内容・方法の改善についても継続的な努力が重ねられている。具体的には、授業評価アンケートの実施と分析、担当教員および院生へのフィードバック、外部評価、教員の個別面談、及びそれらに基づく F D 等活動がサイクルをなして細やかな教育改善が図られている。エビデンス収集～教育の質の保証・向上を実践するシステムがすでに構築されていることは、期待される水準を上回るという判断の証左である。

本研究科への入学志願者は各コースにより多様であり、修士課程 2.3 倍、博士後期課程編入学 2.7 倍と研究者養成機関として適切な倍率を維持 (別添資料 8) している。なお、博士後期課程には編入学者のほか、修士課程からの進学者が 22 名入学している。

これらの取り組みはいずれも、人間の生涯発達についての広い視野と実践知の涵養、教育・心・人間に関する専門的探究能力や臨床知の構えを養成するための基盤となり、想定される関係者①～④いずれの期待にも共通する教育である。以上のことから、教育学研究科では、関係者から期待される水準以上の成果をあげている。

## 観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

### 【教育学研究科の学位授与基準】

修士授与基準は「論文が教育学分野における学術的意義、新規性、創造性等を有している」「学位申請者が研究遂行力、論理的説明能力、関連する幅広い専門的知識、学術研究における倫理性等を有している」である。博士についてはさらに「研究に関する企画」にかかわる能力や「高度で幅広い専門的知識」「高い倫理性」の基準が加わる。

### 【教育課程上の工夫】

修士課程は「研究」「特論」「演習」から 30 単位の履修を義務づけ、それらは体系的かつ適切に編成されている。博士後期課程については、「博士後期課程進 (編入) 学者の学修・研究指導及び課程博士の学位取得の手順」が『便覧』に明記されている。「臨床実践指導者養成コース (博士後期課程のみ)」は、当該講座及び臨床教育学専攻の提供科目等から 20

単位の履修を定めている。また、臨床教育学専攻の心理臨床学領域は、(財)日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成指定大学院(第一種)という性質から、附属臨床教育実践研究センターの「心理教育相談室」をはじめ、臨床現場での実習が組まれている。平成23年度からは同センターに東日本大震災被災者対象の「こころの支援室」を設置、院生を中心とする支援プログラムを提供している。

**【教育課程の実効性を高める工夫】**

院生が学習到達度を自ら振り返り、今後の学習に生かす機会を提供するため、『授業評価アンケート(平成26年度からは科目を選択せず「教育学研究科が提供するすべての授業科目」を評価対象)』や外部評価の結果(『外部評価報告書(平成26年9月)』)を、冊子および教育学研究科ホームページにて公表した。教務情報WEB確認システム(KULASIS)を用いて、教員、学生への個別フィードバックも行っている(別添資料4)。また、教育課程全体を見通し計画的に学習できるように、大学院カリキュラムの可視化(コースツリー)作業を行い、『平成28年度便覧』に掲載した(別添資料9)。

シラバスについては、院生の目線でより理解しやすい統一性と学習動機を高める内容を目指し、教務掛と教務委員会の双方向によるチェック体制を構築してその質的向上を図っている。平成26年度『授業評価アンケート』の結果では、既に大多数の学生が「シラバスの情報は十分(96%)」と捉え「活用(70%)」していることがすでに伺えたが、平成27年度には全学標準モデルに沿った到達目標の明記、詳細な授業内容の記述、成績評価の明確化はもちろん、本研究科では時間外学習への活用に比重をおいた内容にするなどの刷新を図っている(別添資料10)。なお、教育学研究科では既に「成績異議申し立て」制度を運用しており、学生が客観的評価を受ける保証がなされている。

このほか、「21世紀COEプログラム(H14~18年度、拠点：文学研究科)」を発展させ、19~23年度に「グローバルCOE「心が活きる教育のための国際的拠点(拠点：教育学研究科)」の中核を担った。大学院生の国際交流(短期・長期留学を含む)、部局間研究グループによる共同指導、大学院生研究発表会の開催を中心に大学院教育を強化してきた。27年度には、全学経費を獲得して英国、中国、デンマークへの留学支援を再開した(表2)。

**表2 大学院生への主たる研究活動支援**

**【研究開発コロキウムへの助成】**

	経費・プロジェクト	件数	対象大学院生数	金額(千円)
平成22年度	グローバルCOE	9	47	2,260
	特別教育研究経費	3	19	900
平成23年度	グローバルCOE	9	44	2,650
	特別教育研究経費	4	30	1,200

**【大学院生への研究支援】**

	区分	対象大学院生数	金額(千円)
グローバルCOE 「院生養成プログラム」	平成22年度	23	8,000
	平成23年度	22	7,388
グローバルCOE 「海外留学資金」	平成22年度	6	3,400
	平成23年度	3	1,689
全学経費「海外留学資金」	平成27年度	4	1,200

さらに、特別研究教育経費「子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業(H19~23年度)」により授業内容の改善にも努めてきた。「研究開発コロキウム」(別添資料6)、

招へい外国人教員による外国語科目「国際教育研究フロンティア」（別添資料7）は、同経費の交付終了後も継続して提供している。「卓越した大学院拠点形成支援事業（H24～25年度）」の取組みとしては、大学院生が専門分野に限定されず、広い視野で独創的なアプローチを主体的に開拓する動機を高める活動支援を図ってきた。具体的には、分野融合領域で活躍し、新たなイノベーションをもたらした専門家（メディア、経済界、技術開発等）を招へいしたり、異分野間の学生交流、海外フィールド調査等の提案（領域横断型プロジェクト）を20件程度採択、支援する等の試みを行ってきた。

この他、教育学研究科では、「研究―実践」連携を目指し、教員や教育相談の専門家養成に加え、現職の教員や臨床心理士に研修の機会を提供している。昭和30年開設の全国初の有料相談機関「心理教育相談室」は、一般来談者の心の援助と研修の機能を兼備している。

さらに、第2期中期目標期間には、社会と密着した実践教育活動の一層の強化を図った。教育実践コラボレーションセンターでは、学校現場におけるリーダー養成を目指し、現代の教育問題への学際的アプローチにもとづく研修（Eフォーラム）を年2回開催している。附属臨床教育実践研究センターは、東日本大震災後すぐに「こころの支援室」を立ち上げ、被災者対象の電話相談・個別面接、関西圏に避難・移住している子育て世帯を対象としたワークショップを年3回程度継続して実施している。これらの活動には院生も参画しており、高い研究能力と実践能力を兼備する専門家養成という本研究科の教育理念を具現化している。

教育学研究科では、科目等履修生、聴講生、優秀な留学生の受け入れも積極的に行ってきた（表3・表4）。科目等履修生や聴講生は、社会人経験などを経た者も少なくなく、総じて学習意欲が高い。留学生の存在と相まって、院生は均質集団にとどまらず、互いに切磋琢磨できる多様性の中で教育研究に邁進している。

表3 科目等履修生・聴講生

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
科目等履修生	10	13	7	14	7	4
科目等履修生 (大学院生)	7	12	5	6	12	9
聴講生	19	21	10	8	11	9

各年度とも5月1日現在学生数、『学生数集計表』より

表4 留学生の受入数等

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
外国からの受入	21	21	20	18	23	28
日本からの留学	1	4	3	1	4	3

留学生の受入数は各年度とも5月1日現在学生数、『学生数集計表』より

カリキュラムの国際通用性の点では、海外の卓越した大学との共同授業を行っている。「国際教育研究フロンティアC」では、平成26・27年12月にこれまで国際交流を行ってきたUCL教育研究所（IoE）にて、本科目とIoEの博士課程コースの授業を組み合わせた新しい国際カリキュラムの試みがなされた（京都大学OCWにて配信中）。この科目をきっかけに、受講生がIoEに留学したり、イギリスの関連学会へ学生が参加するなどの学生間交流が始まった。また、「国際教育研究フロンティアD」では、北京師範大学の教員を招聘して本研究科教員と共同で授業を行い、専門的な知識の教授および国際的視野の育成を図っている。正課外でも、平成22年度より北京師範大学と大学院生レベルの学術交流活動（英語による研究発表および討議）を行っている（表5）。日本で開催される際には、表5よりも多くの院生が議論に参加している。

表5 北京師範大学との学術交流活動の参加者数（研究発表者のみ）

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
開催地	京都	北京	京都	北京	京都	北京
京都大学参加者	8	9	8	8	9	6
北京師範大学参加者	6	9	6	7	6	6

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学会、心理療法関係者、教育関係者（関係者①②④）の期待に対しては、グローバル COE 「心が活きる教育のための国際的拠点」、教育関係者、教育機関の期待（関係者②）に対しては、特別研究教育経費「子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業」、学会関係者の期待（関係者①④）に対しては、「卓越した大学院拠点形成支援事業」などを活用し、それぞれの関係者が期待する高度人材養成を意識した授業内容の改善・強化を図ってきた。

また、①～④すべての関係者の期待に応える活動として、教育実践コラボレーションセンターや附属臨床教育実践研究センターなど、一般に開放された学びや支援の機会を提供する機能と、院生が活きた学問をおこなう機能を提供している。また、本研究科は（財）日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成指定大学院として職業分野における心理療法関係者（関係者③④）の期待に応じている。以上のことから、教育学研究科は多様な関係者から期待される水準以上の成果をあげている。

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

### 観点 学業の成果

(観点到に係る状況)

平成 16～27 年度の修了状況を表 6 に示す。第 1 期中期目標期間の修了率は修士課程 70%、博士後期課程 5.2%（研究指導認定退学者を含むと 54.9%）であったが、第 2 期中期目標期間の各修了率はそれぞれ 79.2%、15.7%（研究指導認定退学者を含むと 60.3%）であり、改善に向かっている。

表6 大学院生の修了状況

専攻	課程	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教育科学 専攻	修士課程	33	27	30	23	30	30
	博士後期課程	1 (17※)	4 (9)	3 (15)	2 (9)	3 (5)	1 (13)
臨床教育学 専攻	修士課程	15	14	9	18	12	14
	博士後期課程	1 (8)	0 (8)	(15)	0 (15)	1 (10)	1 (20)

専攻	課程	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
教育科学 専攻	修士課程	29	26	24	27	27	30
	博士後期課程	10 (10)	5 (8)	7 (10)	5 (15)	6 (7)	5 (6)
臨床教育学 専攻	修士課程	14	11	11	11	11	15
	博士後期課程	1 (11)	0 (11)	2 (12)	0 (16)	1 (8)	1 (18)

※ ( ) 内は研究指導認定退学

博士後期課程の標準修業年限内の修了者数は、第1期中期目標期間は計8名、単年度あたり約1.3名であったが、第2期中期目標期間（平成22～26年度）は計27名、単年度あたりの平均は約5.4名と顕著に増加している。また、平成27年度の学位授与者数は、修士学位45名、博士学位17名（課程博士17名、論文博士0名）である（表7）。なお、平成21年度は博士学位が11名（課程博士8名、論文博士3名）であった。

表7 学位取得状況

専攻	種別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
教育科学専攻	課程博士	6	10	6	5	5	3
臨床教育学専攻		3	2	0	2	6	5
	論文博士	8	2	9	8	2	3

専攻	種別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教育科学専攻	課程博士	15	14	12	6	11	12
臨床教育学専攻		7	3	9	7	2	5
	論文博士	2	5	0	4	2	0

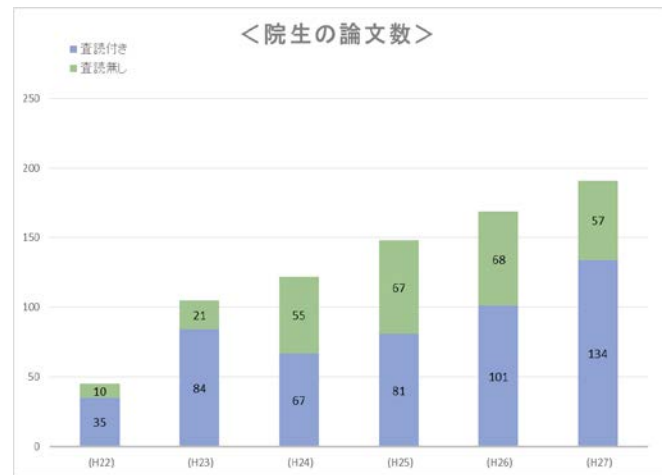
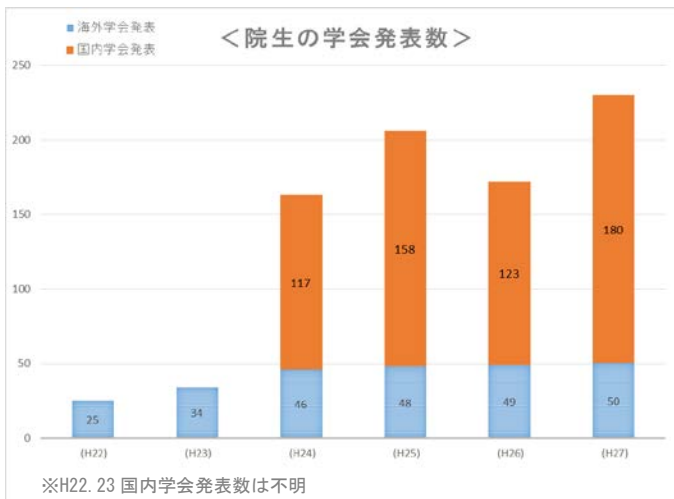


図1 院生の学会発表数（左）と論文数（右）の年度別推移

博士学位論文執筆の前提となる、院生の学会誌掲載論文数、学会発表数も年々増加している。論文総数だけでなく、査読付きの論文数は平成22～27年度にかけて3.8倍に増えた（図1）。国際学会での発表数も漸増傾向にある。さらに、平成22、23年度には2件しかなかった学会等での受賞が、グローバルCOE「心が活きる教育のための国際的拠点」、特別研究教育経費「子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業」、「卓越した学院拠点形成支援事業」等の成果により、平成24年以降は年平均9.25件となった（別添資料11）。日本学術振興会特別研究員に採用される院生も多い。特別研究員（DC1・2）への採用率（表8）は総じて高く（30～60%、全国平均25%）、本研究科の院生の研究能力の高さを示している。



表 8 日本学術振興会特別研究員の採用状況

年 度	DC 1			DC 2		
	申請者数	採用者数	採用率 (%)	申請者数	採用者数	採用率 (%)
平成 22 年度	11	6	54.55	11	4	36.36
平成 23 年度	15	6	40.00	9	4	44.44
平成 24 年度	14	6	42.86	8	5	62.50
平成 25 年度	12	5	41.67	8	1	12.50
平成 26 年度	10	3	30.00	9	4	44.44
平成 27 年度	13	6	46.15	9	2	22.22

他方、成績不振に陥っている院生については、教務委員会と教務掛の連携協力による調査・指導体制を整備し、対応にあたっている。具体的には教務掛で該当者をリストアップし、教務委員で状況を確認し、教務委員長より指導教員にその伝達と指導を依頼する体制を整え、必要な対応策を迅速に講じることができるようにした。また、毎年度3月の研究科教授会で指導教員が院生ひとりひとりについて1年間の進捗報告を行い、教育学研究科全教員が情報を共有する二重、三重の手厚い状況把握と対応を図っている。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学術的成果については、大学院生の学会誌掲載論文数、学会発表数、学会賞の受賞者数は総じて増加している。日本学術振興会特別研究員の採用率も、全国平均に比して顕著に高いこと等から、関係者①③が特に期待する「教育・心・人間に関する高度な専門的研究能力と現場に対応しうる臨床知を兼備する人材」、および関係者②④が特に期待する「教育関係者の研究能力と実践能力を備えた人材養成」は十分実現できている。

第1期中期目標期間評価時に指摘された留年率の高さについては、標準年限内の修了率は確実に向上している。博士後期課程の標準年限内修了率については、本研究科の博士学位論文提出条件が比較的高い（2編以上の査読付き学会誌掲載）ことが一因するとみられる。人文系領域では、査読付き学会誌の掲載には1年以上を要することが多く、提出条件を3年で満たすことは容易ではない。この点を考慮すれば、本研究科の修了率、学位取得数は総じて高い。留年等の事例に関しては、調査・指導体制を整備、機能強化したことで、より手厚い対応が可能となった。時間をかけて行われる手厚い教育支援の取り組みは、①～④すべての領域で期待される人材を輩出する上でも必須であり、想定される多様な関係者から期待される水準以上の成果をあげていると判断できる。

**観点 進路・就職の状況**

(観点に係る状況)

過去 6 年間の修士課程修了者は、博士後期課程への進学が平均 58.5%、就職が 33.1% (表 9) であった。

**表 9 修士課程修了後の進路**

修士	修了 人数	就職		進学(博士後期課程)	
		人数	率	人数	率
平成 22 年度	43	11	25.6%	27	62.8%
平成 23 年度	37	12	32.4%	23	62.2%
平成 24 年度	35	13	37.1%	19	54.3%
平成 25 年度	38	14	36.8%	23	60.5%
平成 26 年度	38	10	26.3%	26	68.4%
平成 27 年度	45	18	40.0%	20	44.4%
平均	236	78	33.1%	138	58.5%

博士後期課程は、ほぼ 100%が大学教員や臨床心理士など高度専門職の道に進んだ(別添資料 12)。修士課程修了者の就職先は、民間企業とそれ以外に分けられるが、それ以外の進路を分析すると、専門的知見を生かし、健やかな生涯発達を支援する専門職が目立つ(教育行政・司法矯正・心理臨床・学術啓蒙など)ことから、本研究科の学業成果が顕著に反映されていることがわかる。これらの事実は、本研究科が全学的な教職課程を担う役割に加え、「確かな実践能力を有する教育関係専門家」を養成するという目的にそった教育を修士課程、博士後期課程それぞれで実現できていることを示している。

平成 26 年度実施の『京都大学の卒業生と教育に係るアンケート』結果は、その証左といえる。本研究科卒業生に関する当該企業は、いずれも卒業生を高く評価している。「基礎知識」はもちろん、「教養・コミュニケーション能力」「総合」「自由の学風が感じられる」「独創性を尊重している」「自立性を尊重している」の各項目で平均 4 点(5 点満点)以上と高い評価を下していることから、在学中に培った力量や学業成果を社会現場で生かし、活躍していることがわかる。なお、修了生対象のアンケート調査(平成 27 年実施)では、「大学院時代の授業や学習」に 73%が「満足」しており、修了後の進路については半数以上(52.6%)が「希望通り」の進路に進めたと回答したことから、修了生自身が本研究科の教育目的を理解していることもみとれる。

(水準) 期待される水準を上回る  
(判断理由)

過去 6 年間の本研究科の平均就職率、進学率、就職先のデータ(表 6・表 9, 別途資料 12)は、①～④すべての関係者が期待する教育成果・効果に水準以上のレベルで応えていることの証左となっている。大学院修了後は、研究者・大学教員となる者、民間企業に就職する者が多いが、その他、教育・心理にかかわる専門的な知見をもとに人間の生涯発達を支援する職種に就く者が一定数いる。これは、高度な研究能力を培い、現場で考え実践できる人材が本研究科から社会に継続的に輩出されていることの証左であり、とくに関係者②③の期待に水準を上回るレベルで応えている。

修了後の意見聴取については、教育学部同窓会との連携のほか、平成 27 年度からは修了後の住所やメールアドレスを収集する仕組みを導入する等の組織的な意見聴取を開始した。以上より、教育学研究科は関係者から期待される高度人材養成のための教育を各コースで提供していること、院生もその趣旨を理解し、卒業後にそれぞれの進路において必要とさ

れる力量を存分に発揮していることから、想定する関係者からの期待に水準以上のレベルで応えていると判断できる。

### Ⅲ 「質の向上度」の分析

#### (1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

グローバル COE「心が活きる教育のための国際的拠点（H19~23 年度）」の実施により、院生の国際交流、部局間研究グループによる共同指導など大学院教育を強化してきた。特別研究教育経費「子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業（H19~23 年度）」「卓越した大学院拠点形成支援事業（H24~25 年度）」等においても、院生主体のゼミ、講座横断型授業、外国語での授業など教育内容の改善に努めてきた。さらに、「実践—研究」の実質的連携を重視した教育も行っている。附属臨床教育実践研究センターや教育実践コラボレーションセンターの活動参画を通じて、院生は現場のリアルな問題に直接触れ、自らの研究関心と手法を研ぎすます経験を蓄積する。これらは、第2期中期目標期間に開始した新たな試みであり、本研究科の大学院教育については大いなる質の向上が認められる。

#### (2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

第1期中期目標期間の修了率は修士課程 70%、博士後期課程 5.2%（研究指導認定退学者を含むと 54.9%）であったが、第2期の各修了率はそれぞれ 79.2%、15.7%（研究指導認定退学者を含むと 60.3%）であり、改善に向かっている（表6）。博士後期課程の標準修業年限内の修了者数は、第1期は計8名、単年度あたり約1.3名であったが、第2期（平成22年度~26年度）は計27名、単年度あたりの平均は約5.4名と顕著に増加している。さらに、過去4年間にみる本院生の論文発表数及び学会発表数は着実に増加しており（図1）、大学院学生の教育成果には顕著な向上が見られる。